

1 日 時 令和7年1月28日(火) 午後2時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階203会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 教育委員会予定表について

イ 日光中学校および東中学校の適正配置進捗状況について

(2) 教育委員からの提案事項

(3) その他

①次会開催予定

日時：令和7年2月20日(木)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和7年3月31日(月)午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎 2階 202会議室

7 会議の概要

午後2時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子から

- ・学校を休みがちな児童生徒調査報告について（令和6年11・12月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年11・12月分）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果考察について

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

2点質問したい。休みがちな児童生徒の要因は、学校が把握しているものなのか、それとも、本人の回答による要因なのか。

続いてはたちの集いについて、来年度から今市文化会館が使用できなくなるが、どのように開催するのか教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

休みがちな児童生徒の調査については、確認できる場合は本人に聞き取りし、確認できない場合は教員が回答している。

【委員】

栃木県教育委員会が行った調査において、休みがちな児童生徒本人に聞いた場合と、学校で判断している場合で、結果が大きく違うという下野新聞の報道があったが、捉え方によりアプローチも大きく変わってくるかと思うので、なるべく本人から理由を聞いていただけたらと思う。

【学校教育課長補佐】

県の調査は、学校を介さず本人が直接インターネットを用いて回答するようになっており、素直な意見を回答した結果なのかと思う。

学校を介して本人に聞くと、学校に言えないような事情もあることから、このような結果になっているのではないかと分析しているところである。

御意見のとおり、できるだけ本人の素直な気持ちを大切に対応していきたいと考え

ているところであり、今後工夫してまいりたい。

【教育長】

学校ごとにパーセンテージは大小あるかと思うが、学校で100パーセント判断しているわけではないと思う。今後も児童生徒の意見をよく聞くなど、コミュニケーションを取りながら調整してまいりたい。

続いて、2点目の質問について、斎藤課長から回答をお願いしたい。

【生涯学習課長】

令和8年のはたちの集いについて、今市地域の対象者は本年同様、約500名と予想している。そのような中、会場の収容力を考えると、まずは体育館を検討しているが、来場者が晴れ着姿でも利用しやすいかどうかといった観点からも精査していかなければならない。

今市地域以外については今年度同様に開催したいと考えているが、会場については今後検討してまいりたい。

【委員】

教育長報告のいじめの件数について、小学校低学年の件数が前月から減少しているが、要因を把握しているのであれば教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

どのような経緯で減少しているのか把握できていないため、今後調査してまいりたい。

【教育長】

担当の教員と確認し、次回の会議で報告させていただく。

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・教育委員会予定表について、令和7年度の教育委員会会議の日程等を報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・日光中学校および東中学校の適正配置進捗状況について、各校の閉校式等の予定や、これまでに決まった校歌・校章・制服等について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光中学校の開校式については、我々も来賓として招待いただくということで間違いはないか。もしそうであれば、予定表にも追加していただきたい。

【学校教育課長】

委員の皆様も御出席いただくよう予定しているため、予定表へ追加させていただく。

【委員】

先月の会議の中で、1月の教育委員会会議において各校の閉校式に関して協議するということであったので、私が一番気になっている東中学校について申し上げたい。

東中学校のお別れ会には同窓会役員の方々が来賓予定とされているが、同窓会の一部の方からは、東中学校が閉校して新しい日光中学校になるという周知が徹底されていないような御意見もいただいている。

また、日光中学校では校旗返納の儀式があると思うが、東中学校のお別れ会では校旗が返納されない予定ということで、こちらはどうかののだろうか、設置者として市長や教育長が出席されないのはどうかののだろうか、と個人的に考えているところである。

事務局としてどのような考えか、お伺いしたい。

【学校教育課長】

まず、同窓会の方々への周知という点について、教育委員会としては同窓会や地域の方といった特定の方々ではなく、広く市民の方々へ周知したいと考え、取り組んでいる。そのため、適正配置だよりや広報誌への掲載といった方法をこれまでも実施しているが、全てに情報が行き渡っていない面があるのだと思う。我々もなるべく多くの皆様へ伝わるよう、引き続き努力してまいりたい。

次に、校旗返納については、お別れ会の中で生徒から学校長へ返還するセレモニーを行うか、お別れ会とは別にセレモニーの場を設けるか、現在学校とも調整しているところである。

最後に来賓については、学校の特色を活かしたそれぞれのあり方を尊重したい。お別れ会には教育長は出席させていただく予定で、我々事務局も来賓ではなく手伝いも兼ねて出席するよう現在調整を進めているところである。

【委員】

課長のお考えも十分理解できるが、卒業生や、何十年も学校と歩んできた地域の方々の思いも考えると、これまでの学校のような閉校式のあり方がよいのではないかと感じてしまう。

今となってはやり方自体を変えることはできないと思うので、なるべく多くの地域の方々に動画を見ていただけるよう、周知徹底していただきたい。

【学校教育課長】

式典のあり方については正解や不正解がない中で、新しい取り組みに挑戦するといった前向きな気持ちもある。

適正配置による学校の開校は当市でも初めての取り組みであり、今回の反省点や課題を含め、現在策定中の学校施設マネジメント実行計画の中で精査してまいりたい。

【教育長】

委員の皆様から貴重な御意見をいただき、大変ありがたい。課長の発言の中でもあったように、策定中の実行計画の中で、反省を活かせるようにしてまいりたい。

他に、事務局からの報告事項についてはどうか。

【スポーツ振興課長】

一昨日26日に栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が開催されたが、資料の調整が間に合わなかったため、口頭で報告したい。大会には日光市の選手団として1チーム、10名の選手が出場し、成績としては往路が10位、復路が9位、総合で8位という成

績を収めたところである。また、2名が区間賞を受賞しており、その中の1名は大会の優秀選手ということで、別途特別表彰も受賞した。

【文化財課長】

世界遺産登録25周年記念の移動展として、日光社寺の保存と修理の展示を本庁舎1階のロビーにおいて実施しているところである。委員の皆様もお時間があれば、御覧になっていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第三 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

藤原図書館と今市文化会館について、経過を教えていただきたい。

【生涯学習課長】

藤原図書館については、仮設の設置場所や面積等を、業務委託による調査を行い検討しているところであるが、具体的な結論まで至っていない状況である。

また、藤原図書館に限らず、鬼怒川温泉駅前の再整備は、資産経営課にてポテンシャル調査を行っている。

【教育次長】

令和8年度に駅前の総合会館・図書館・温泉組合の一連建物を解体することになっている。令和7年度には仮設図書館の設置場所を決定しようということで、現在はそれに向けた調査研究をしているところである。

今市文化会館の御質問についてだが、こちらは市民委員会と特別委員会でこれまで議論を重ね、昨年12月に特別委員会で中間報告をしたところである。これまで候補地を議論してきたが、様々な問題が生じたために一時中断し、調査を重ねて今年度内には何らかの方向性を示すという発言が市長からされたところである。新聞報道のとおり商工会議所から要望書をいただいたが、そちらも判断材料としながら、3月までに市長が何らかの判断をする予定となっている。

【委員】

東中学校のお別れ会の件で、事務局も参加するよう調整しているとの話だったが、我々教育委員も参加する可能性があるのかどうかお伺いしたい。

【学校教育課長】

我々事務局は協力動員という意味合いで参加するが、教育委員の方々については学校と協議しているところであり、決まっていない。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第四 その他

【教育長】

次会の会議は、令和7年2月20日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階第2

02会議室、3月の会議は令和7年3月31日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時19分閉会

1 日 時 令和7年2月20日(木) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 福 田 英 男
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 瀬 山 悦 子
学校教育課副主幹 益 子 直 樹

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第1号 日光市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第2号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 教育委員の人事について

イ 旧日光中エリアからの通学費補助制度について

ウ 学校施設マネジメント実行計画の進捗状況について

エ 令和7年度学校教育の重点項目等について

オ 令和6年度総合学力調査の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和7年3月31日(月)午後1時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和7年4月22日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第1号 日光市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学習用タブレットを家庭において使用する場合のモバイルルーター貸与児童生徒について、要保護児童生徒を対象として追加する改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

要保護児童生徒は、これまでなぜ対象ではなかったのか説明いただきたい。

【学校教育課長】

要保護児童生徒は、市の生活保護世帯として援助を受ける場合と、市教育委員会の要保護児童生徒として援助を受ける場合がある。これまでは市の生活保護制度で援助を受けることを想定していたが、要保護児童生徒からの申請があったことから、事務局内で検討し、本要綱の改正により対応すべきという結論に至ったところである。

【委員】

これまでは生活保護で援助されていたということか。

【学校教育課長】

そのとおりである。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第1号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第2号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について、人事案件のため秘密会とし、事務局職員の退席を求めた。

<秘密会>

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年12月・令和7年1月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年12月・令和7年1月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

教育委員会関連イベントの報告をさせていただきたい。2月8日と9日の2日間、日光行政センターにて日光地区の文化の集いが開催され、児童生徒の版画や書道等が展示されるとともに、フラダンスの発表や吹奏楽の演奏があり、来場した方にとっても好評であった。

【中央公民館長】

当日の天気は雪だったが、多くの方々に御来場いただき、大盛況であった。

【委員】

不登校の要因の中で、小学校も中学校も宿題の未提出が挙げられているが、調べたところ、日本の宿題の歴史は100年以上あるとのことであった。西洋では宿題がない国も多く、中には法律で筆記による宿題が廃止されている国もあるようである。

日本国内でも宿題を見直そうという地域があるようだが、宿題が不登校の一因になるのであれば、徐々に宿題を見直していくことも一案なのかと思う。

【学校教育課課長補佐】

宿題の意義もあるため、今後の課題として検討してまいりたい。

【教育長】

宿題については、学校の経営方針もあるため、校長との協議も必要になってくる。教育委員の方からの話題ということで、今後校長会等で発表させていただきたい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・教育委員の人事について、2月の市議会定例会に諮り議決を得たことを報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・旧日光中エリアからの通学費補助制度について、検討している制度概要とともに、次回会議へ議案提出予定であることを報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・学校施設マネジメント実行計画の進捗状況について、組織横断的に検討していく課題が顕在化してきたことから、策定期間を1年間延長し、検討を進めていくことを報告した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和7年度学校教育の重点項目等について、第3次日光市学校教育基本計画実施計画を用いて実施事業の内容を報告した。

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和6年度総合学力調査の結果について、全国平均との比較をもとに、傾向と今後の改善策を報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

旧日光中エリアからの通学費補助制度については、令和7年度の暫定的措置ということだが、令和8年度以降についてはどのように考えているのか。

【学校教育課長】

通学費補助制度については、スクールバスも含めて全市的な見直しを進めているところである。現在策定中の学校施設マネジメント実行計画とあわせ、整理してまいりたい。

【委員】

学校教育の重点項目等について、統合した学校がこれまで行ってきた授業を、統合先の学校でも引き継いでいただきたい。また、小中一貫教育を推進することだが、

小学校で学んだ地域の歴史や特性を、中学校で発展的に行えるよう、先生方と地域の方々とで連携していただければと思う。

続いて通信表について、以前の会議でも同じ中学校区の中で、小学校は年3回、中学校は年2回と統一されていない学校があるとのことだったが、児童生徒や保護者の方々も混乱されると思うので、統一された方がいいかと思う。教育委員会で主導し、統一していただければありがたい。

【学校教育課課長補佐】

小学校と中学校の連携については、まだ課題があると捉えている。改めて学校へ周知等を行い、連携が図れるよう対応してまいりたい。

続いて通信表については、最終的には学校長の判断になってしまうが、今回いただいた御意見を学校へ伝えてまいりたい。

【教育長】

通信表については、今後校長会でも情報共有してまいりたい。

また、小学校と中学校の連携について、学校運営協議会が役割を担える部分もあるため、事務局の担当者へ申し伝える。

【委員】

学校教育の重点項目の中の、学校司書の配置についてお聞きしたい。学校司書は、各学校を回って業務を行うのか。また、どの程度の人数が配置される予定なのか。

【学校教育課課長補佐】

理想は各学校に1名配置なのだが、来年度は市全体で1名配置の予定である。学校へどのような支援ができるのか、今後検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、視察研修希望の件も含め、意見を求めた。

【委員】

以前、視察研修希望の話題が出たので検討してみたが、今年度公開授業やパイロット校を見学し非常に勉強になったので、来年度も見学したいと考えている。

また、日光市をよく知るということを目的に、例えば小杉放菴や日光市も舞台になった戊辰戦争の歴史等を、学芸員の方に御教授いただきたい。

【委員】

学校教育の重点項目の中で幼保小連携を挙げていることから、教育委員会が管轄ではないと思うが、新しく開園したおひさま保育園の施設見学をしてみたい。また、幼稚園や保育園から小学校への英語教育の繋がりを知るため、現場見学等をさせていただきたい。

【委員】

日光市は市町村合併により非常に広い市域となっている。1日で各地域を回って日光市の広さを体感することや、各地域の施設見学等ができれば面白いと考えている。

【委員】

まず、日光の社寺文化財保存事務所を視察研修し、事務所の職員の方に文化財の修復や、体験学習、過去の三仏堂の様子等を説明していただきたい。

続いて、栗山や足尾地域のことが知識不足であるため、以前会議で話題に上がった栗山の西沢金山の講話や、足尾銅山記念館や植樹を見学し、各地域を勉強してみたい。

【委員】

以前、不登校の子供達が利用できるかと説明いただいた、なんとなくの庭の見学や、子供達にどのようなアプローチをされているのか教えていただきたいと考えている。

また、学校ボランティアの現状も教えていただきたい。以前、今市第三小学校には多くのボランティアの方がおり、低学年の掛け算等をみてくださり、子供達もやる気が出てとてもいい雰囲気を感じた経験がある。地域と学校の協働という視点で、学校運営協議会委員の方にも中心となっただき、ボランティアの方や地域の方が活躍できる場を広げていただきたい。

【教育長】

研修希望等について、地域を知る学習や体験学習等、たくさんの御意見をいただき、大変ありがたい。文化財関係について多くの御意見をいただいたが、文化財課長から申し上げることはあるか。

【文化財課長】

歴史民俗資料館に学芸員の有資格者もいるため、戊辰戦争等に関する講座を行うことも可能である。また、今年度杉並木を歩いて学ぶ杉並木見学会という事業を実施したところであり、その中で戊辰戦争時に砲弾が撃ち込まれた撃ち込み杉の見学も行った。当事業は7年度についても小学生向けに実施を検討しており、そういった機会と一緒に現場を歩き、見学していただければと思う。

また、彩色体験については、昨年8月に小学生を対象に、修復現場の見学等を行った。7年度についても当事業は実施したいと考えており、機会があれば子供達と一緒に体験いただければと考えている。

【教育次長】

これまで事務局として研修等は実施してこなかったが、今回いただいた御意見をもとに検討してまいりたい。各課の事業を知っていただくことも大変貴重であるが、本日いただいた御意見を全て実施することは難しいため、今後事務局内で案を作成し、新年度に提案させていただきたい。

また、皆様全体での研修や、希望者の方のみ御出席いただくもの等、実施体系も整理させていただきながら、提案させていただく。

【教育長】

7月にチーム担任制の先進地区である富山県南砺市の教育長を招き、講演会の実施を予定している。教育委員の皆さまも、ご都合が合えば御参加いただきたい。

【教育次長】

委員より御意見をいただいた学校支援ボランティアについては、生涯学習課で募集しているが、募集の際に、御協力いただきたい事項の例示が示されている。実際は学校が求めているものと、申し出てくれた方のマッチングが難しい部分もあり、今後は募集方法を検討し、学校のニーズにあったボランティアの方々が集まるよう、工夫してまいりたいと担当課で考えている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

前回会議で委員から御質問いただいた、低学年のいじめが増加している要因について、学校教育課課長補佐から回答させていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

要因を確認したが、明確にわからないのが正直なところである。小学校低学年であるため、本人へ確認するタイミングや本人の気分により回答が左右されることも事実としてあり、そういった状況も御理解いただきたい。

【教育長】

続いて、学校教育課長より令和7年度の教育委員会予定表について説明させていただきたい。

【学校教育課長】

以前お配りした予定表について、日程が確定したものおよび御出席いただく閉校式等を追加させていただいたので、御確認いただきたい。

【教育長】

最後に、生涯学習課長より日光学まつり・生涯学習フェスタについて報告させていただきたい。

【生涯学習課長】

3月1日に中央公民館で実施予定である。開催内容は配布資料に記載のとおりで、活動展示や発表等を行っており、委員の皆さまもよろしければお越しいただきたい。

【教育長】

報告終了後、意見を求めた。

【委員】

不登校児童生徒の健康診断受診状況は、教育委員会で把握しているか。

【学校教育課長】

具体的な人数はこの場で把握できていないが、できるだけ受診できるよう努めているところである。しかし、100パーセント受診には届いていない状況である。

【委員】

昨年12月の読売新聞で、背骨変形の記事が掲載された。記事に掲載されていた方は大学生だが、小学生から不登校で、健康診断をあまり受診できておらず、成人後に背骨の変形が判明したそうである。背骨が曲がり始める時期は思春期が多いそうで、医療機関を受診できない子供達については、家族の方々でのチェックで見つけられるものもあるので、是非周知していただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

次会の会議は、令和7年3月31日、午後1時00分から日光市役所本庁舎2階第202会議室、4月の会議は令和7年4月22日、午後3時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後 3 時 2 0 分閉会

- 1 日 時 令和7年3月31日（月） 午後1時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
 出席委員 委 員 手 塚 美智雄
 委 員 池 田 由美子
 委 員 速 水 茂 希
 委 員 岸 野 紗生里
 委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
 学校教育課長 伊 藤 真由美
 生涯学習課長 斎 藤 良 介
 文化財課長 登 坂 和 博
 スポーツ振興課長 福 田 英 男
 中央公民館長 河 合 誠 一
 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
 学校教育課課長補佐兼教育指導係長 飯 島 健 徳
 学校教育課副主幹 福 田 恭 介
 文化財課文化財係長 野 口 一 徳
- 5 書 記 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第3号 日光市立小中学校の適正配置に伴う通学費補助金交付要綱の制定について
 議案第4号 日光市立学校給食管理規程の制定について
 議案第5号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第6号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 議案第7号 教育財産の用途廃止について
 議案第8号 日光市学校運営協議会委員の任命について
 議案第9号 日光市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7(2025)年度日光市歳入歳出予算について

イ 教育委員会事務局人事異動について

ウ 日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について

エ 日光市文化会館条例の一部改正について

オ 日光市霧降スケートセンター条例及び日光市細尾ドームリンク条例の一部改正について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和7年4月22日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和7年5月13日(火)午後1時30分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後1時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第3号 日光市立小中学校の適正配置に伴う通学費補助金交付要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光中学校と東中学校の統合に伴う、旧日光中学校区の生徒のバスの定期代を補助する制度であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

制度は1年限定ということだが、令和8年度以降はどのように考えているのか。

【学校教育課長】

令和8年度以降の通学費補助については、スクールバスも含め、現在策定を進めている学校施設マネジメント実行計画の中で整理していく。

【委員】

市外から日光中学校へ通学している生徒は、どのように通学費が補助されるのか。

【学校教育課長】

今回の制度の対象は、旧日光中学校の学区に居住する生徒である。市外から指定校変更で通学している生徒については、通常に通学費補助制度の中で対応していく。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第3号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第4号 日光市立学校給食管理規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

単独調理校、給食センター、共同調理場の三つの運営方式それぞれの業務や役割を明確にするため、規定として制定するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第4号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第5号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

スクールバスの運行管理業務について、適正配置業務との関連が深いため、今後は教育総務係に事務を移管するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第5号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第6号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学校保健安全法第23条の規定による、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱をすることについて、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第6号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

廃止する小来川小中学校及び日光中学校の校舎、校庭等について、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長への引継ぎを行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第7号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市学校運営協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

令和7年4月からの学校運営協議会委員の任命について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

統合となった小来川小中学校について、統合先の今市第三小学校の委員には小来川地区の方が1名しかおらず、東原中学校には0名となっている。また、新しく開校した日光中学校については、旧日光中学校から5名、東中学校からは3名の委員となっており、不均等であると感じる。

また、昨年度統合した清滝小学校と安良沢小学校に関して、統合先の日光小学校の委員には各地区1名ずつしか選出されていない。もう1名ずつ各地区の方が委員となっただけであれば、より幅広い地域の勉強等ができるのではないかと。教育委員会や学校から働きかけて、バランスのよい配置にならないものか。

【生涯学習課長】

均等にとよりも地域性を踏まえた委員の推薦をしていただけるよう、生涯学習課から各校へお願いしたところではあるが、今回このように学校長から提出があったところである。今後も学校から相談があれば、助言してまいりたい。

【委員】

今市第三小学校と東原中学校について、小来川地区の方が少ないことを特に危惧している。小来川地区の教育振興会の方や自治会の方を、今回4月からの委員に含めることはできないのか。

【生涯学習課長】

いただいた御意見を、学校長にも伝えさせていただく。

【委員】

はじめが肝心かと思う。忙しいことと思うが、是非小来川地区の方にもお声掛けしていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第8号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

貴重な文化財の保存と活用に向けた地域計画の策定に着手するにあたり、日光市文化財保存活用地域計画の作成および変更に関する協議、並びに計画実施に係る連絡調整を行うために協議会を設置するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第9号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年1月・2月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年1月・2月分）
- ・ひきこもり未然防止対応について

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・令和7年度日光市歳入歳出予算について、教育次長から教育委員会関係予算案を説明し、続けて各担当課長から令和7年度の主要事業を説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

3点質問したい。まず、スポットクーラー設置検証事業は3か所で実施とのことだが、どのような検証を実施するのか。

次に、広島平和記念式典派遣事業について、参加費用は自己負担があるのか。自己負担が発生する場合は、どのような割合なのか。

最後に、中央公民館施設賃借料等が年間約3千万円かかるということなのか、教えていただきたい。

【学校教育課長】

スポットクーラーについては、小学校では今市第三小学校・南原小学校・日光小学校、中学校では今市中学校・日光中学校・藤原中学校に設置予定である。

【委員】

設置校はそれらの学校かと思うが、検証の趣旨としては、まず設置してみて、どれ程の効果があるのか把握することなのか。そして効果があれば、他の学校へも広げていくということなのか。

教育委員会会議の中でも、本格的な空調の設置は困難だという話は以前から聞いており、今回は取り急ぎ検証してみてということかと思うが、スポットクーラーも全校に展開できるよう、早めに検証していただければと思う。

【教育次長】

現在、特別教室等へのクーラー設置を計画的に実施している。今回のスポットクーラーは夏場だけのレンタルとなるが、地域性やバランスを見ながら、来年以降も検証してまいりたいと考えている。今年度の検証で効果が見込まれれば、全校広げることや、必要とする地域を検討する等、対応を考えてまいりたい。

【委員】

正式に設置となると、レンタルになるのか。

【教育次長】

他市町村同様、当市でも正式導入する際はレンタルを予定している。

【委員】

承知した。今後小中学校の適正配置が進んでいくと思うが、残していく学校には正式な空調を設置していくよう、計画的に検討していただければと思う。

【教育次長】

正式な空調を導入するとなると、相当な改修費用がかかるため、財政課にも相談が必要となる。まずは計画的に、特別教室を優先に設置してまいりたい。

【教育長】

2点目の、広島平和記念式典派遣事業についてはどうか。

【生涯学習課長】

広島平和記念式典派遣事業の旅行企画料・宿泊料・交通費等を含め、旅行会社に委託料として支払うが、参加者が12名ということ踏まえると、1人当たり12万から13万円くらいの費用が発生することになる。その中で、参加する生徒からは2万5千円の自己負担をいただくよう検討している。

【委員】

希望者が12名より多かった場合、どうするのか。

【生涯学習課長】

派遣事業に応募していただいた生徒及びその保護者には、説明会を開く予定である。その説明会の当日に、皆さんの前で公開抽選を行い、参加者を定員まで絞っていく。

【教育長】

3点目、中央公民館施設賃借料等についてはどうか。

【中央公民館長】

公民館運営費のうち、使用料および賃借料については、年額2,996万2千円となる。

【委員】

20年間借りるとすると、約6億円となる。建物を建てるよりも、借りた方が安いということだと承知した。

【教育次長】

新たな施設を建てる何十億円という計算になる。イオン今市店を選定した理由は、お客様と公民館事業が一体となり、交流して行えるという点もある。賃借料についてはイオン今市店と交渉し、床面積で計算する等して現在の金額となったところである。

【委員】

承知した。

【委員】

文化会館運営費の中で、今市文化会館休館に伴う吹奏楽活動支援補助金とあるが、どちらかの施設を借りて吹奏楽活動を実施するのか。

【中央公民館長】

原則的には学校の体育館で代替的な活動をしていただきたいとお願いをしたが、代替施設がないという学校が何校かあったところである。決まっている施設はないが、できればニコニコ本陣を使用していただき、そちらが難しければ近隣の市町村の施設を想定している。会場使用料や機材の使用料については上限額を設ける予定である。

【委員】

教育用パーソナルコンピューター管理費について、児童生徒が減少している中、余ったiPadはどのように取り扱われているのか。下取りに出して財源確保等するのか。

【学校教育課長】

年度途中の故障や児童生徒の増減もあるため、ある程度の余りは必要である。iPadは国庫補助により児童生徒のために購入しており、他の用途に使用することや、売却することは考えていない。

【教育次長】

【報告要旨】

・教育委員会事務局人事異動について、異動内容を報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・日光市ネーミングライツ事業のパートナー決定について、日光市ネーミングライツ事業及び令和6年度日光市ネーミングライツ事業に係る審査委員会審査結果について報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市文化会館条例の一部改正について、藤原総合文化会館を廃止するため、当該施設に係る規定を削る改正を行ったことを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市霧降スケートセンター条例及び日光市細尾ドームリンク条例の一部改正について、近年の冬季の気温等を考慮し、滑走期間を見直すため、所要の改正を行ったことを報告した。

【教育長】

質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

チーム担任制について、今後総会等により保護者へ周知されると思うが、授業は教科担任制になるという認識の保護者もあり、具体的にどのような形で実施されるのか教えていただきたい。また、指導要録等も誰が責任をもって記載するのか。

【学校教育課課長補佐】

来年度は先行実施校でチーム担任制を進めていくが、詳細な部分については実際に学校で試してみながら、どのような形がいいのかを探っていく。

【教育次長】

まずはいくつかの学校で行ってみて、その後全校に展開しようとは考えているが、全校一斉にするのか等、手法についても今後検討してまいりたい。ある程度の形は次回かその次の教育委員会会議で資料を提示しながら説明したい。

【教育長】

対象校の今市小学校と今市第三小学校の保護者へは既に説明が済んでおり、1年間実施しながら、様々なデータ収集を行ってまいりたいと考えている。

【委員】

先日の下野新聞に生活保護世帯の高校進学率について掲載されていたが、栃木県は特に低い進学率であった。これまでの会議の中でも、当事者への支援制度や補助制度の周知をお願いしたところではあるので、実施していただいているとは思いますが、生活保護世帯に高校進学する方が何人いるのか、そのような方たちにどのようなアプローチをしているのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

教育委員会では生活保護世帯の人数や進学率を把握していないが、学校ではそういった状況も把握しながら進路指導を行っている。

市としては、社会福祉課において対象世帯向けに学習支援を行っており、学習塾に通うことが困難なお子さんに対する支援を行うことにより、進学率の向上や教育機会の均等を図っているところである。

【委員】

市として対象者を把握し、学習援助をしているのだと思うが、その際に奨学金の話も案内しているのか。

【学校教育課長】

奨学金制度については広く多くの方々に知ってもらえるよう、庁内で連携し、必要な情報は共有している。

【委員】

奨学金については学校からも通知等で周知されるが、保護者がしっかり把握しようとしないと伝わらないことも多いと思う。大変かと思うが、保護者へ直接伝えていただくと、より浸透していくのではないかと思う。

【学校教育課課長補佐】

学校では保護者と面談し、各家庭の状況も加味して、進路のアドバイスや各種制度の案内等をしているところである。今後も必要なお家庭に必要な情報が届くよう、努めてまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【生涯学習課長】

新しい文化会館の整備に関して、市の考えを報告したい。新文化会館の整備については、令和4年7月に市民委員会を設置する等して検討を重ねてきた。候補地については二つに絞り選定を行ってきたが、いずれの候補地も水害リスクや法的な規制等、全てのリスクをゼロにすることはできず、また、人口減少や物価高騰等、財政面でも大変大きな課題がある状況である。

これらを踏まえた結果、厳しい財政状況が続く間においては、新文化会館整備検討を凍結することとし、今後の財政状況を見極めながら再検討していくこととなったところである。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

次会の会議は、令和7年4月22日、午後3時00分から日光市役所本庁舎2階第202会議室、5月の会議は令和7年5月13日、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時30分閉会

- 1 日 時 令和7年4月22日(火) 午後3時00分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室
- 3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子
- 4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
- 5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美
- 6 議 題
- (1) 提出議案
議案第10号 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (2) 報告事項
教育長からの報告
- (3) 教育委員からの提案事項
- (4) その他
①次会開催予定
日時：令和7年5月13日(火)午後1時30分
場所：日光市役所本庁舎2階202会議室
日時：令和7年6月17日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎 3階大会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第10号 日光市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

弁護士会、医師会、公認心理師会から推薦があった方々の委嘱について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第10号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年2月・3月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年2月・3月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

入学式の関連書類を拝見すると、校歌編曲者の氏名が記載されていなかった。学校から発出される書類には記載していただければありがたい。

【教育長】

学校へ伝えさせていただく。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

3点確認したい。まず、スタバケを実施して1年経過したが、実績はどの程度だったか教えていただきたい。併せて、良かった点や困った点等、現場の声も吸い上げていただきたい。

次に給食費について、物価高騰により材料費が値上がりしている状況かと思うが、日光市では給食費を無償化しており、財政的にもかなり大変なのではないかと考えている。現状について教えていただきたい。

最後に総合教育会議について、6月に会議が開催されると思うが、そちらの会議に議題として提案していくのであれば、そろそろ教育委員会会議の中でも協議していかなければならないと思う。日程的に大丈夫か確認したい。

【学校教育課長】

まずスタバケの件について、担当課である商工課が、課題等も含めて結果を取りまとめているところである。まとめ次第、皆様へ報告させていただく。

2点目の給食費については、昨年度に引き続き今年度も無償化が決定している。当市の給食費の月額県内でも高い方であるが、余裕があるわけではない。それでも値上げはせず、昨年度と同額で運用していく。

最後に総合教育会議については、次回会議以降、協議させていただく。

【委員】

給食費が昨年度同様ということは、物価高の中、委託業者等に工夫してもらいながら行っているということか。

【学校教育課長】

どちらかという学校の調理現場の中で、栄養価を保ちながら、食材の置き換え等工夫していただいている。

【委員】

昨年度も見せていただいている、中学生の卒業後の進学先一覧を見せていただきたい。また、小学生の卒業後の進路についても確認したい。

これとは別に、先日報道された奈良県での落雷事故に関連して、当市でも実施済または実施予定の落雷対応策等があれば教えていただきたい。

【学校教育課長】

小中学生の卒業後の進路については、県が5月に調査を行う。その結果を取りまとめ、6月の教育委員会会議で報告させていただく。

【学校教育課課長補佐】

落雷については各学校において危機管理マニュアルを作成しており、例えば小学生であれば下校させずに保護者の送迎対応をお願いする、中学生であれば部活動を中止し、屋内へ入るよう促す等、各校で対応している。

先日の奈良県の落雷事故を受け、文部科学省からも学校宛の周知文書が発出され、そちらについても直ちに教育委員会から各校へ共有したところである。

【委員】

現場の先生方は部活動の指導や教育活動をしている最中、気象庁のホームページ等

を見られないかと思う。どなたが主となって気象情報を確認し、判断するのか。

【学校教育課課長補佐】

基本的に判断するのは学校長である。不在の際には教頭、教頭が不在の際には教務主任となる。マニュアルに関わらず、学校現場においては雷鳴が聞こえたら、また天候が悪化しそうな時の下校待機や屋外活動の中止は常識的であるが、教育委員会としても、今後も引き続き天候の変化には敏感になるように周知してまいりたい。

【教育長】

子供達の命を守ることは最優先事項である。校長会や教頭会でも改めて周知徹底してまいりたい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

前回会議の中で委員より質問をいただいた、学校運営協議会委員について、生涯学習課長より説明させていただく。

【生涯学習課長】

統合された学校について、各地区の学校運営協議会委員のバランスが不均衡であるというご質問をいただき、詳しく調査させていただいた。前回会議資料の中で、例えばコーディネーターは小来川地区から選出する等、所属が明示されていなかった部分があり、誤解を与えてしまっていた。各校統合元の地区からキーマンとなる方は必ず選出し、全地域を見渡せるようにしていることを、報告させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

次会の会議は、令和7年5月13日、午後1時30分から日光市役所本庁舎2階202会議室、6月の会議は令和7年6月17日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時25分閉会

1 日 時 令和7年5月13日(火) 午後1時30分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第11号 日光市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第12号 日光市細尾ドームリンク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第13号 日光市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 「ちょこっとスタバケ日光」について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和7年6月17日(火)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

日時：令和7年7月23日(水)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

7 会議の概要

午後1時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、岸野・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第11号 日光市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

教育上特別の配慮を必要とする児童生徒及び就学予定者に対し、就学に関する支援、その他教育に関する支援を適切に行うため設置する教育支援委員会について、委員会の議決を求めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

委員として選出されている教員について、選出基準はあるのか。

【学校教育課課長補佐】

学校で特別支援学級を担当している教員から選出している。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第11号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市細尾ドームリンク条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

細尾ドームリンク条例において、冬期間の滑走期間及び夏期間の営業を休止する旨の改正を行うことに伴い、施行規則においても条項の整理等をするため改正するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 日光市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

藤原総合文化会館を廃止するため、当該施設に係る規定を削る改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第13号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年3月・4月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年3月・4月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

昨年度の適正配置により統合先の学校へ通学となった児童生徒の様子が分かれば教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

統合先の学校や保護者等から、マイナスな相談や報告等は受けていない。

【教育長】

統合にあたって、事前に交流学习等を行っている。最初は児童生徒も戸惑いがあったという報告を受けているが、事前交流を経ての統合となるため、大きな混乱は生じていない。

【委員】

100パーセント登校できていない児童生徒の中には、どの機関にも全くつながっ

ていない子は何人くらいいるのか。

【学校教育課課長補佐】

資料がないため、この場では詳細な人数は回答できないが、教育委員会としても把握しており、毎月確認している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・商工課の事業であるちょこっとスタバケ日光について、令和6年度の利用実績や今後の方向性を説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

スタバケの趣旨と異なる取得申請があったとのことだが、それを受け、改めて制度内容を周知したのか。また、活動内容の集計については、商工課で判断して振り分けているのか。

【学校教育課長】

年度初めに改めて周知を行った。また、集計については担当者が内容を確認し、カテゴリーを推測して振り分けを行った。

【委員】

学校を休んだことによる学習の遅れはどうか。

【学校教育課課長補佐】

学校を休んだ分は、家庭学習で対応していただいている。

【委員】

届け出シートの提出期限が、取得日の前日までとなっているが、もう少し余裕をもってはどうか。

【学校教育課長】

スタバケについては届け出を審査し承認するといった手続きを踏まず、柔軟に取得していただくよう制度設計している。

【委員】

週末や、祝日前後等、取得傾向を分析することはできるのか。取得傾向が分かれば、どのような経済効果があるのか分かるのではないか。

【学校教育課長】

今後はそのような情報にも注視して集計してまいりたい。数値では把握していないが、傾向としては、連休前後の取得で家族旅行に利用されている方が多いと聞いている。

【教育次長】

スタバケの取得件数からすると、正確に人数や割合等を集計していくのは事務手続き上難しいかと思う。可能な範囲で傾向が把握できるかどうかを商工課と相談し、把握できれば、今後報告させていただきたい。

【委員】

保護者へ取得後のアンケート等を行う予定はあるのか。

【学校教育課長】

今後商工課にて実施予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、前回委員から質問があった総合教育会議について、学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

総合教育会議への議案提出について、6月会議への議案提出については期間が短く取りまとめが難しいことから見送らせていただき、今後皆様からの提案があれば、11月の会議への提出に向け、調整させていただきたい。

【委員】

6月会議では教育委員会として議案を提出するというよりも、教育委員として質疑をするということによいか。また、11月の議案提出に向け、スケジュールを教えてください。

【学校教育課長】

6月会議については、委員からの質疑があれば、それぞれ御意見をいただきたい。

11月会議に向けたスケジュールについては、次回会議で示させていただく。総合教育会議へ提出したい議題等があれば、都度学校教育課まで御連絡いただきたい。

【委員】

総合教育会議への委員個人としての意見等については、予め教育委員会へ伝えておく必要はないか。

【学校教育課長】

事前に伝えていただく必要はない。

【委員】

新市長の公約を説明していただけると質問もしやすいので、総合教育会議の担当課である総合政策課へ、その旨提案しておいてほしい。

また、昨年総合教育会議へ提案した奨学金や、私から教育委員会会議へ提案した複数の案件について、その後進捗があれば説明いただきたい。

【学校教育課長】

公約の件に関して、承知した。また、提案事項の進捗状況については、進捗があれば今後適宜報告させていただこうと思っている。

【委員】

他課の講座になるが、家庭児童相談室で実施している子育て応援セミナーのチラシ

をWebで見たが、保護者にはとても参考になる内容であった。このような講座があったとしても、日程が合わない保護者もたくさんいるかと思う。市のYouTubeチャンネル等があるようであれば、市として、講座等の配信はできないのか。

【学校教育課長】

子育て応援セミナーに関しては、担当課へ相談し、結果を報告させていただく。

【教育次長】

セミナーの内容によっては配信が難しいかと思う。予め御了承いただきたい。

【委員】

講座の配信を市のYouTubeチャンネルで行うことは、これまであったのか。

【教育次長】

この場で全てを把握していないが、配信は例がないかもしれない

【委員】

講座に参加できない方も見られるよう、配信はとてもいい案かと思う。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【スポーツ振興課長】

昨年からはまったNIKKO RUNについて報告したい。今年は市制20周年記念ということもあり、日光アイスパックスやLIEBE栃木の協力も得ながら6月8日に開催させていただく。なお、今年もイオン今市店に大会本部を設置する。

現在の大会申し込み状況は1,040人であり、昨年より130人増えている。増加分の内訳は、日光市民30人、市外100人となっていることを報告させていただく。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

次会の会議は、令和7年6月17日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、7月の会議は令和7年7月23日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後2時13分閉会

1 日 時 令和7年6月17日(火) 午後3時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第14号 日光市社会教育委員の委嘱について

議案第15号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について

議案第16号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第17号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について

議案第18号 教育財産の用途廃止について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 令和8年はたちの集い今市地域会場について
- イ 令和7年度わがまちきらり発見隊事業の実施について
- ウ 中央公民館のイオン今市店への移転時期について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ①前回会議での教育委員からの質問事項への回答
- ②次会開催予定

日時：令和7年7月23日(水)午後2時00分

場所：日光市役所本庁舎2階202会議室

日時：令和7年8月19日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第14号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち2名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第14号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第15号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち6名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第15号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第16号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち1名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

任期満了によるもので、あらためて6名の委員を令和7年7月1日から2年間委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第17号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第18号 教育財産の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

落合東部運動広場の一部について、教育財産としての用途を廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長への引継ぎを行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年4月・5月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年4月・5月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、どの機関とも繋がっていない児童生徒がいるとのことだが、教育委員会としては、様子を見ながら復帰への働きかけをしていくのか。

【教育長】

学校現場では熱心に働きかけをしていて、家庭訪問等も行っている。場合によっては、教育委員会で同行する事例もある。

【学校教育課課長補佐】

どの機関とも繋がっていないとしても、学校とは繋がれている。学校から相談機関を伝えることや、日光市教育支援センターからの情報共有等も提案するが、保護者から拒まれてしまうと他の機関とうまく繋げることができず、課題となっている。

【委員】

報告の中で子ども会の話が出たが、私が住む地域でも子供が減少し、子ども会を自治会の中に組み入れてはどうかという話題が出ているところである。子ども会向けに何かイベントを検討している会長さんがいるとのことだが、その際には、自治会の中にある子ども会にも連絡をいただくとありがたい。

【生涯学習課長】

子ども会の活動をしていなくても、子供の人数がある程度いる地域は把握できている。イベント等を通知する際には、そのような地域も抽出できるよう図ってまいりたい。

【委員】

N I K K O R U Nに新聞記者が参加し走った感想として、もう少し世界遺産の方面を走りたかったという記事を見かけた。コースについて、参加者の感想はどのような傾向であったか。

【スポーツ振興課長】

参加者からのアンケートを7月1日まで集めている最中である。本日の午前中確認した時点では、119件の回答があり、コースをよかった・ややよかったと評価していただいている方は75パーセントを超えている。

日光らしいコースを走りたいという御意見もいただいているが、二社一寺の前を走るとは現実的には難しい。コースではなく、大会終了後に訪れていただきたいコー

スを紹介する等、日光らしさをアピールしていけるような取り組みを今後検討してまいりたい。

【委員】

民間が実施している日光国立公園マウンテンランニング大会は、表参道を出発し、男体山まで走るコースである。二社一寺の付近を走るとは可能なのではないか。また、日光らしさということで、杉並木マラソンにもう一度戻すということは難しいのか。

【スポーツ振興課長】

マラソン大会は公道を走らなければならない、交通規制や参加者の駐車場等の面を考えると、やはり難しいかと思う。杉並木についても、走るために落ち葉や油分を除去する必要があり、費用面を勘案しても、実施は難しいと思われる。

警察の指導でも安全対策という点は非常に厳しくなっており、通行止めの実施や脇道から車が入らないよう設定する等、様々な兼ね合いを配慮しながらコースを設定している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・令和8年はたちの集い今市地域会場について、他地域も含め会場予定地等を説明した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・令和7年度わがまちきらり発見隊事業の実施について、事業内容や周知方法等を説明した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・中央公民館のイオン今市店への移転時期について、設計内容の見直し等のため、工事発注が当初スケジュールよりも遅れ、供用開始時期が遅れることを説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について、意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

まず、4月の会議で御質問をいただいた、市内小中学生の進路について、小学生は100パーセントの児童が中学校へ進学しており、中学生は7名の卒業生が進学も就職もせず在宅となっている状況である。

続いて、やはり前回御質問いただいた、講座の情報提供や動画配信について、当該講座の担当課へ確認したところ、予定はないとのことであった。関連して市で実施している講座の配信について、実績や予定があるかも御質問を受けたが、著作権の観点からも、当市ではそのような取り組みや予定もない状況である。

続いて統廃合により他校へ通学することになった児童生徒のその後の状況について、問題となるような報告はないことを回答させていただいたが、その状況について、学校教育課課長補佐から説明させていただく。

【学校教育課課長補佐】

まず旧小来川小学校の児童が通学する今市第三小学校について、全員順調に登校している。旧小来川中学校の生徒が通学する東原中学校についても、統合による影響は見られないとのことである。両校とも統合前の学校から教員が異動しており、児童生徒の心の変化に気が付きやすい環境づくりができています。

続いて新生日光中学校について、一部生徒同士でライバル感情等があったものの、新しい学校の仲間としてやっていこうという気持ちが生徒から感じられるとのことである。こちらも両学校から教員が配置されている状況である。

【学校教育課長】

最後に、総合教育会議への議題提出について回答したい。本日の総合教育会議の中でも、市長から教育委員の皆さまと活発な意見交換を行っていきたいと発言があったところである。そのような中で、次回11月の総合教育会議は当市の最上位の計画である日光市総合計画や、教育大綱を策定しなくてはならず、かなりボリュームのある会議となる予定である。

時間に限りがある会議となるため、今現在委員の方々が見込んでいた議案があれば、この場でお伺いさせていただき、検討してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

進路状況について、報告いただきありがたい。中学校を卒業した7名については、教育委員会を離れ、福祉の管轄になるのか。

【学校教育課課長補佐】

そのとおりである。自宅から出られていない中学3年生については、12月の段階で福祉部局へ情報提供を行っている。

【学校教育課長】

様々な手法により必要な機関へ繋がるよう、福祉や子育て部門と連携して取り組ん

でいるところである。

【委員】

7名は引きこもりに近いというか、家から出られていない子という理解でよろしいか。

【学校教育課課長補佐】

全員ではないが、概ねそのような理解で問題ない。

【委員】

進路状況について、以前は進学した学校別のデータをいただいていた。そのような様式でいただくことは可能か。

また、講座の動画配信について、参加者を写さないということであれば、著作権も問題ないのではないか。

【学校教育課長】

進学学校別の一覧については、次回会議で示させていただく。また、著作権については、講義の内容自体を申し込みされた方以外へも自由にとすると、なかなか難しい。

受講者を募集して、受講者には遠隔でという配信であれば、現在も行っているところである。

【委員】

承知した。

新しい日光中学校について、旧日光中学校も旧東中学校も、特色としてアイスホッケー部が存在していたが、現在は無く外部のチームとして2つ存在しているのか。

また、総合教育会議について、次回会議に議案として出せるとしたら何件出せるのか。

【学校教育課長】

日光中学校は部活動の地域移行の中で、旧日光中学校の地域クラブと、旧東中学校の地域クラブがそれぞれでき、活動しているところである。学校の部活動としてはトレーニング部が2つあり、それぞれに顧問がいて、陸上トレーニングの活動をしている。一緒に活動できる環境が望ましいかもしれないが、暫定的にこのような実情になっている。

【委員】

トレーニングは、アイスホッケーは行わないのか。

【学校教育課長】

陸上トレーニングのみとなる。

また、先程御質問いただいた総合教育会議の件についてだが、何件議題として提出できるかという判断が難しいので、現時点で委員の皆さんが想定している内容についてお聞かせいただくとありがたい。そちらを伺ってから、担当課と調整してまいりたい。今日お聞かせいただけるものについては今日お伺いし、後日ということであれば、次回会議もしくは次回会議までの間にお聞かせいただきたい。

【委員】

私は以前も話題に出させていただいたが、体育館の空調について協議させていただきたい。先行している市町村もあるので、補助金やその他手順など、先行事例を研究して具体的な話を出していければと考えている。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

(2) 次会開催予定

次会の会議は、令和7年7月23日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、8月の会議は令和7年8月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後4時7分閉会

1 日 時 令和7年7月23日(水) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎2階202会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第19号 令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

議案第20号 学校運営協議会委員の任命について

議案第21号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7年広島平和記念式典派遣事業参加者決定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①前回会議での教育委員からの質問事項への回答

②次会開催予定

日時：令和7年8月19日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

日時：令和7年9月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

③いじめに関する重大事態の報告

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第19号 令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

令和8年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、教科用図書選定委員会からの答申内容等を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 学校運営協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

人事異動による変更によるもので、46名を変更し任命するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

人事異動による各推薦団体の充て職者の変更によるもので、現委員のうち3名を変更し委嘱するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年5月・6月分）
 - ・いじめ調査結果報告について（令和7年5月・6月分）
- 教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・令和7年広島平和記念式典派遣事業参加者決定について、12名の参加者が決定したことと、派遣終了後の成果報告会の予定等を説明した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

今回公募ということなので、学校ごとの参加人数に差が出てしまっているのは仕方がないが、成果発表会は参加した生徒による発表会となるのか。

【生涯学習課長】

そうである。

【委員】

以前のように各校で派遣事業に参加した生徒が学習成果を発表することにより、他の生徒へも広げていくといった取り組みが良いとは思いますが、このような形でしばらくは実施することになるのか。

【生涯学習課長】

以前は学校教育の一環として実施されていたが、今年度から生涯学習課の社会教育の一環として実施することになった。参加者については学校を通じて公募で募集しており、生涯学習課が実施主体である間は今の形式での実施を考えている。

【教育次長】

今回から形を変え、社会教育の一環として自主的に参加いただいているため、コロナ禍以前のような各学校での発表等は一律にできないかと思う。実体験等が重要という御意見もいただいているが、各学校において平和学習はまた別の形で行っているため、しばらくは社会教育として事業を進めてまいりたいと考えている。

【委員】

定員が12名であるとホームページで確認したが、応募が14名あったということ、どうにか14名全員を参加させることはできなかったのか。

【生涯学習課長】

事務局としても14名全員を参加させてあげたい気持ちで協議したが、予算的な課題をクリアできたとしても、今年は被爆80周年で大々的に参加者を募っており、ホテルが満員で全く追加できない状況であった。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

9月1日から今市文化会館が休館となるが、今後芸術鑑賞教室はどちらで実施するのか。それとも継続せず廃止事業となるのか。

また、今市文化会館のスタインウェイのピアノについて、他の施設で使用する計画等はあるのか。

最後に、会館の大ホールの緞帳は川島織物のものであり、とても貴重であるが、こちらも今後の取り扱い等は決まっているのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

今年度の芸術鑑賞教室については、小学生は開催する計画で、8月いっぱいまで実施を予定している。一方中学生は、今年度は開催しないことになっている。

次年度以降の開催については、芸術鑑賞教室は各学校において随分昔に始まった事業だが、時代が進むにつれ、趣旨が変わってきてしまいイベント的な催しになってしまった。また、子供達も昔より芸術に触れる機会が多くなってきている。そのため、次年度に向けて開催方法やあり方など、各学校と調整して事業の是非から検討したいと考えている。

【委員】

芸術に触れる機会が多くなってきているということだが、文化会館が無くなることにより音響設備のある施設で音楽を聴くことができなくなってしまう。施設が無くなるのは仕方がないかもしれないが、各学校で行っている芸術鑑賞は引き続き実施していただきたい。

【教育次長】

芸術鑑賞教室という名前だが、実際にはオーケストラやオペラ等はなかなかできず、演劇等を実施している実態からも、名前と中身がミスマッチになっていた。そういった内容であれば、今後必要であるかも含め、検討しようということになっている。

【委員】

コロナ禍以前の日光小学校では、和楽器の先生が学校に来て、児童に教えてくださっていた。そのように本物の音に触れられる機会を、是非日光の児童生徒へ提供していただきたい。

【生涯学習課長】

日光小学校の例のように、現在も伝統芸能体験という事業で生涯学習課が実施している。今年度もかなりの学校の要望があり、20回程行ったところである。こちらの事業は今後も引き続き行う予定である。

【教育長】

ピアノと緞帳については、回答はどうか。

【中央公民館長】

中央公民館としては無人の場所に貴重なピアノを置いたままにすることは避けたいと考えており、現在対応を検討中である。緞帳については、他の施設で利用するという事はなかなか難しいと想定される。こちらについても、対応を検討したい。

【教育次長】

緞帳については、大きさから考えてもどこか他の場所で利用や展示するという事は現実的に対応できないかと思う。御意見として今回のお話は伺っておきたい。

【委員】

一昨日、日光国際音楽祭というイベントが開催されていたが、日光市としては全く関わってはいないのか。

【教育次長】

日光という名前がついていたとしても、共催や後援をしていないイベントなので、独自のイベントである。市として特段関わっていない。

【委員】

昨今夕方に豪雨になることがあるが、小学校はお迎え対応になるのかと思うが、中学校ではどうなのか。学校により対応は違うかと思うが、教えていただきたい。

【学校教育課課長補佐】

中学生も危険がある限りは下校させない。中学生は基本的に自転車で来ている生徒が多いので、自転車で帰れるようになるまで待機させることが多い。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

まず、以前の会議の中で御質問いただいた中学生の進学状況については、配布させていただいた学校別の進学先一覧で御確認いただきたい。

次に、11月に開催される総合教育会議に向け、委員の方々からいくつか御提案をいただいている状況である。一点目、体育館の空調整備について御提案を受けており、具体的な内容としては、なかなか整備が進んでいない状況下で、空調として運用できそうなものをいくつか御提案と、設置を進めるための調査検討の御提案をいただいている。当市では空調の設置を計画的に進めており、まずは特別教室への整備を優先している。体育館においては、近年の温暖化により想定以上の温度上昇が見受けられるが、今年度はスポットクーラーを各校設置し効果検証することになっている。市長部局も体育館の空調設置を進めていく必要があるという考え方に相違はないため、総合教育会議の議題として取り扱うのではなく、委員の御意見を踏まえ、今後の設置に向けた研究検討を進めてまいりたい。

二点目、日光の社寺周辺の携帯電話の電波状況の改善という御提案をいただいている。こちらは、日光総合会館に設置されていた携帯電話の電波塔が取り壊されて以来、携帯電話が繋がりにくいという状況にあるとのことだが、総合教育会議という場で議論するとなると、本来の趣旨である教育政策や教育の条件整備とは少し異質になってしまうことから、こちらも総合教育会議で協議するのではなく、実際に改善に携わっている関係部署と情報共有して改善に向けた検討をさせていただきたい。なお、これまで観光課やデジタル戦略課が対応しており、市として携帯電話各キャリアに基地局の整備を毎年要望することや、観光客の利便性向上を目的とした公衆無線LANの設置等を既に行っているところである。しかし、世界遺産エリアについては文化財法や自然公園法の規制が多いことや、樹木も多いことにより電波状況は悪いと伺っている。LANの増設には課題もあり、今のところ増設の予定はないが、今後も関係課と情報共有してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

総合教育会議について、今回の提案内容は市長部局とも考えに相違が無いために議題として取り扱わず情報共有するということだが、以前の説明では予算が関係しているものを提案していくというように理解していた。そのため今回空調の件を提案したが、最終的にどのような内容であれば議題として採用されるのか。

【教育次長】

体育館の空調については、市議会の一般質問でも特別教室の整備を優先し、その後は順次検討していくという回答を市長が既に行っており、仮に総合教育会議で取り上げたとしても答えは変わらないということで、議題には適さないと判断させていただいた。教育政策や教育環境の整備に値するものであれば、議題として問題ないということで御理解いただきたい。

【委員】

承知した。空調の設置については、今後研究していければと考えており、県内での設置状況や、設置している自治体の補助金の活用状況等について情報提供していただきたい。

【教育次長】

他自治体の設置状況等を調査し、取りまとめ次第報告させていただく。また、昨年くらいから文部科学省から体育館の空調設置については補助金を拡充しているという流れもある。だが、日光市については特別教室が最優先ということで実施させていただいており、その状況についても、今後報告させていただく。

【委員】

二社一寺の電波状況について、御回答いただきありがたい。この3連休中も東照宮は大変行列ができ、電子決済等も電波状態が悪いため観光客の方が困っている様子であった。日光市の公衆無線LANがあるのであれば、もう少しアピールしてもよいかと思う。輪王寺は独自にLANを設置したと聞いている。もし何か進展があれば、教育とは関係のない話題かもしれないが、情報提供いただきたい。

【学校教育課長】

公衆無線LANについては、導入時にはPRしたと思うが、もしかすると最近はそのようなことも薄れてきているかもしれない。観光課にもその旨伝えたいと思う。

【教育長】

説明終了後、文化財課長へ実施事業の説明を求めた。

【文化財課長】

まずチラシを配布させていただいた杉並木見学会について、8月2日に植樹400年を記念して、小学4年生から6年生を対象に開催する。普段立ち入ることができない場所等を特別見学できる見学会となっている。

また、8月6日には夏休み特別企画として世界遺産日光の社寺の修復現場見学会を、同じく小学4年生から6年生を対象に実施する。

最後に杉並木植樹記念事業として、歴史民俗資料館において移動展を開催する。移動展は市内6か所を資料に記載のとおり開催予定となっているので、委員の皆さまも御都合がよろしければ是非御参加いただきたい。

【委員】

これらのイベントの周知は全学校へされているのか。また、中学生が参加できる機会はあるのか。

【文化財課長】

保護者の方にはデータで周知させていただいている。中学生以上に関しては、10月下旬開催予定の杉並木見学会への参加を想定している。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑は無かった。

(2) 次会開催予定

次会の会議は、令和7年8月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、9月の会議は令和7年9月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

(3) いじめに関する重大事態の報告

【教育長】

いじめに関する重大事態の報告について、非公開とすることを各委員に諮り、全委員の同意を得て非公開とした。

<非公開>

午後 3 時 1 9 分閉会

1 日 時 令和7年8月19日(火) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
課長補佐兼日光公民館長 石 川 直 子
学校教育課副主幹 小 平 順 一

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第22号 日光市立小中学校の適正配置について(湯西川小中学校)

議案第23号 日光市霧降スケートセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

イ 令和8年度奨学生の募集について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ・芸術鑑賞教室について
- ・教育委員会研修会について
- ・広島平和記念式典派遣事業成果報告会について
- ・次会開催予定

①日時：令和7年9月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

②日時：令和7年10月21日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

- ・いじめに関する重大事態の中間報告について

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第22号 日光市立小中学校の適正配置について（湯西川小中学校）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

適正化の手法、統合時期やこれまでの経過を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

資料に記載されている湯西川小中学校の令和9年児童生徒見込数は、統合により計上されていないということでよいか。

【学校教育課長】

間違いない。

【委員】

統合後の通学時間は、交通機関で3時間程度かと想定される。小学校低学年の児童にはかなり負担がかかると思うが、湯西川地区に鬼怒川小学校の分教室を設置する等の対応は、今のところ計画していないのか。

【学校教育課長】

現在のところ、分教室や分校を設置する考えはない。スクールバス等により通学していただくことを想定している。

【委員】

情報提供だが、旧栗山小中学区も既に鬼怒川および藤原中学校に統合されているが、結局幼稚園は親が送迎していた。小学校も1名だけスクールバスで通学させるという話も出たが、1名では大変だろうからということで、転居してしまった。よって、旧栗山小中学区からスクールバス等で統合先の学校へ通学している児童生徒はおらず、湯西川小中学校もおそらくそうなるのではないか。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第2号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市霧降スケートセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

当該施設において、利用者の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るためにキャッシュレス決済の導入を検討しており、滑走券等に関する規則を定めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

資料について、改正理由をより詳しく記載してもらえると内容が分かりやすい。今後検討していただきたい。

【中央公民館長】

今後注意してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年6月・7月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年6月・7月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

7月24日のチーム担任制に関する講演会について、出席できなかったので後日資料をいただきたい。

【学校教育課課長補佐】

以前の会議の中で資料のデータ配布をさせていただいたが、受信できていない方もいらしたようなので、確認させていただく。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、100パーセント欠席の児童生徒数が月を重ねるごとに少しずつ増えてしまっているが、要因は変わらないのか。

【教育長】

要因についてはほぼ変わっていない。

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課課長補佐】

【報告要旨】

・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、教科に関する調査結果および同一集団による全国・県との比較について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和8年度奨学生の募集について、市の広報誌や市内中学校及び近隣高等学校等に配布し、周知を行うことを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学力・学習状況調査について感じたことを申し上げたい。教科に関する結果では年度別の同学年を比較しているが、同一集団による比較では成長の変化が分かるため、大変いい資料だと思った。今後もこのような分析を重ね、学力の向上に取り組んでいただきたい。

【教育長】

御意見ありがたい。同一集団を追って、成長を見ていくことが大変重要と認識している。

【委員】

奨学金について、どの媒体をきっかけに申請したか調査等を行っているか。回答が多い媒体に重点的に注力すれば、より周知されるかと思う。

また、学力・学習調査について、日光市では低得点層が多いと以前報告を受けているが、自主学習や自主性に任せるというより、基礎的なことを反復練習すればより効

果が出るのではないか。

【学校教育課長】

奨学金に関してはアンケートを行っており、周知する際参考にしている。

【委員】

可能であれば集計を取り、回答が多い方策に注力した方がいいかと思う。

【学校教育課長】

担当者は詳細なデータを把握しているかと思うので、次回会議に詳細を回答させていただきたい。

【教育長】

2点目の学力・学習調査の結果について、学校教育課課長補佐から回答願う。

【学校教育課課長補佐】

基礎基本の定着に課題があることは我々も感じているが、単なる反復練習を続けることにもデメリットがあるかと思う。授業改善や様々な知識と結び合わせての理解を図り、基礎基本の定着を目指してまいりたい。

教員が授業の中で定着を図っていくことが大切であり、授業改善や授業づくりは、授業づくり推進事業の大きな柱にもなっている。研究が半ばであるが、今後も引き続き尽力してまいりたい。

【委員】

奨学金について2点質問したい。まず、奨学金の情報を自ら探すような方以外にはどんどん事務局からプッシュしていかなければならないと思う。例えば学校の面談の中で紹介する等、積極的にアプローチしていただきたい。

2点目が、奨学金の免除等の研究をしていこうという話が以前出たが、現時点での進捗状況を教えていただきたい。

【学校教育課長】

先程の奨学金のアンケート集計について、データを見つけたのでお答えしたい。奨学金を知ったきっかけは、兄弟姉妹が利用しているや知人から聞いたという回答が一番多くなっている。続いて学校から聞いた・ホームページ・市の窓口という順番で多くなっており、令和6年度も今年度も、傾向はほぼ同様である。

【教育次長】

奨学金の研究状況だが、来年度の予算要求に向け検討を進めているが、具体案には至っていない状況である。今後実施計画や予算編成、予算審議を経ていくことになるが、まずは実施計画に向けていくつかの案を作りながら検討しようという状況になっているため、もう少ししたら方向性をお示ししたい。

また、奨学金のアプローチに関しては、様々な手段を使ってできる限りのことはしている状況である。こちらが広報を行っても、その時にはあまり関心がなく、その後必要に感じてくるといった状況も起こり得るだろうし、毎週や毎月お送りするというのも難しいため、ある程度どこか線引きをしないかと思う。昨年度まで学校現場にいた職員もいるため、学校での対応も説明をお願いしたい。

【学校教育課副主幹】

中学生に対しては、入学時点および3年生になった時点で市から奨学金の案内文書が配布されている。案内文書は全員に配布されているため、中学校の時点では全員に

書面での配布がなされていることになる。また紙だけでなく、経済的に進学が厳しい生徒が進路を決める際は、担任から奨学金制度を案内するような体制づくりがどの学校でもできているかと思う。

【委員】

今後も細やかな声掛けを続けていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

情報提供と質問を一つずつさせていただきたい。情報提供は、8月13日の下野新聞に、東京海上日動が通学路の点検をシステム化したという記事が掲載されていた。

年間100万円程経費はかかるそうだが、スマートフォン上での情報共有や、東京海上日動が自動車保険事業で集めた事故多発地域を地図上で参照することができる機能があるそうである。教育委員会や学校の事務負担軽減になればと思ったので、提案させていただいた。

次に質問だが、本日の下野新聞に県立高校の教員の盗撮に関する記事が掲載されていた。記事によると、校内に盗撮機器を多く設置していたということで、市町村の教育委員会へも県から校内緊急点検の通知を発出するか検討中ということであった。日光市の教育委員会としては、点検する予定があるのか教えていただきたい。

【学校教育課長】

通学路の点検について、小学校では通学路の安全対策協議会を組織しており、各校の教員や警察、地域の方々等が委員として集まり、通学路の危険箇所情報を持ち寄って点検している。また、道路管理者と情報共有しながら研究を行っているため、システムだと見落としがちな部分もかなりきめ細やかに対応できていると認識しており、今後も引き続きの対応で通学路の安全を図ってまいりたい。

校内の一斉点検については想定していない。2学期の開始に向け、学校では夏休み中の点検や、日常的な点検を行っているところである。そういった通常の点検を引き続き行ってまいりたい。

【委員】

盗撮についてはどれだけ注意喚起しても、どれだけ研修を行っても、盗撮する人がいる前提で行動しないと無理だと感じている。特別な点検は行う考えはないとのことだが、そちらも視野に入れてもいいかと思う。

また別件となるが、体育館の空調については、どの程度まで研究がなされたのか進捗状況を教えていただきたい。

【教育次長】

前回の会議の後、他市の空調の設置状況や補助金の活用状況等を確認している状況である。結果は情報共有させていただく予定だが、まだまとめきれていないため、完成次第報告させていただく。

また、総合教育会議への議題としては、一般質問等で既に市長が正式に回答している案件となるため、正式な議題としてではなく、御意見として発言していただくのは問題ない。

【教育長】

盗撮機器の点検については、御意見として伺っておきたいと思う。

【委員】

空調の話題が出たので確認したい。普通教室に空調を導入する時に、モニタリングして、必要のない学校があったと記憶している。旧日光中学校や三依小中学校は空調が設置されていなかったと思うが、その後旧日光中学校は学校備品として購入し設置したという話を聞いたことがある。体育館よりも前に、普通教室の現在の設置状況はどうなっているのか確認したい。

【学校教育課長】

三依小中学校も含め、現在はすべての小中学校の普通教室に空調が設置されている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第五 その他

(1) 芸術鑑賞教室について

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

前回会議において、来年度以降の芸術鑑賞教室開催について御質問をいただいたが、回答に誤りがあったため改めて説明させていただきたい。前回会議の中では、来年度以降の開催については検討中であると申し上げたが、別事業と勘違いしてそのように説明してしまった。正しくは、来年度以降は小中学校とも開催しないということで校長会でも説明し、御了解をいただいているところである。

【委員】

私も前回会議の中では芸術鑑賞教室と伝統芸能体験事業を混同しており、今回の説明で芸術鑑賞教室は来年度以降実施されないということは了解した。

【生涯学習課長】

伝統芸能体験事業は来年度も実施する予定である。

(2) 教育委員会研修会について

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

以前日程調整をさせていただいた、教育委員会事務局と教育委員の皆様との研修会について、10月15日午前中の開催を計画している。詳細は今後お知らせする予定だが、県教育委員会委員長を御経験された廣瀬先生に講師をお願いする予定である。

(3) 広島平和記念式典派遣事業成果報告会について

【生涯学習課長】

今月30日に、市役所1階市民ホールにおいて、広島平和記念式典派遣事業成果報告会を開催させていただく。本日お手元に案内通知を配布させていただいたので、御参加いただける場合には、記載の二次元コードより御回答をお願いしたい。

(4) 次会開催予定

【教育長】

次会の会議は、令和7年9月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、10月の会議は令和7年10月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

(5) いじめに関する重大事態の中間報告について

【教育長】

学校教育課課長補佐からの説明を求めた。

【学校教育課課長補佐】

前回会議で報告したいじめに関する重大事態について、経過を報告させていただく。

本事案はいじめをきっかけに被害生徒が登校できない状況が長期化しているものである。現在は夏休み期間中であることから、当該生徒は学校に登校できていない状況であるが、この間も学校は被害及び加害生徒の保護者との連絡を保ち、状況把握と関係改善に向けての働きかけを継続している。

その中で、両生徒の保護者から、当事者同士はオンラインゲームで遊んでいるという報告があった。念のため、加害生徒から無理に誘っているかどうかということも確認したが、二人の間にトラブルは見られないということである。

いじめの解消の判断は、いじめ行為がされていない状態が少なくとも3か月継続していることや、被害生徒が心身の苦痛を感じていないということが条件になっているため、いじめが解消したと判断するのはまだ先の話になる。学校は今後も、被害生徒の登校再開に向けた環境整備や働きかけを継続していき、我々事務局も学校への助言指導を継続していく。今後も状況に変化があったら、その都度報告させていただく。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが、質疑はなかった。

午後3時00分閉会

1 日 時 令和7年9月19日(金) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
中央公民館公民館係長 安 井 貴 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第24号 令和7年度教育委員会表彰について

議案第25号 日光市視聴覚ライブラリー条例施行規則を廃止する等の規則の制定について

議案第26号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市公民館条例の一部改正について

イ 日光市勤労青少年ホーム条例の廃止について

ウ 日光市視聴覚ライブラリー条例の廃止について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

- ・屋内運動場における空調設備（冷房）の設置状況と補助金等の活用について
- ・その他
- ・次会開催予定

① 日時：令和7年10月21日(火)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

② 日時：令和7年11月14日(金)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、速水・岸野両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育次長】

第8回会議において、委員から資料の不明瞭さを御指摘いただいたことを受け、今回会議から議題概要という資料を追加させていただいた。議題概要には、議題及び報告事項を提出に至った経緯や、内容の詳細を記載している。参考として御覧いただきたい。

【教育長】

議案第24号 令和7年度教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光市の教育・文化・スポーツに対し功労のあった方について、教育功労者13名と1団体、模範児童生徒50名、優良子ども会1団体、合計65件の被表彰者の推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

高校生の表彰対象者は、日光市にある高校の生徒ということか。

【学校教育課長】

そうである。

【委員】

以前はスポーツの分野として国・県の被表彰者の区分があり、市外の高校に在籍している日光市出身の生徒が表彰されていたが、そちらの区分が無くなってしまった。

日光市出身で、日光市以外の学校へ通学している優秀な生徒に対しては、表彰されないのか。

【学校教育課長】

市外まで範囲を広げてしまうと、全国ということになってしまう。あくまで基準に基づいて、市内の高等学校及び特別支援学校を対象としている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第25号 日光市視聴覚ライブラリー条例施行規則を廃止する等の規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市視聴覚ライブラリー及び藤原総合文化会館を廃止することに伴う関連規則の一部改正等であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

不勉強で申し訳ないが、視聴覚ライブラリーとはどのようなものなのか、教えていただきたい。

【中央公民館長】

視聴覚教育に必要となる映写機やフィルム等の教材を貸し出す事業である。映写機については平成27年度、フィルムについては平成28年度を最後に、昨今は利用がない状況であった。

【教育長】

学校に勤務していた時代には、映写機の技術者の資格を取り、かなりの頻度で教材として活用していた。

【委員】

使用されなくなるフィルム等は廃棄となるのか。

【中央公民館長】

著作権があり譲渡や売買はできないため、基本的には廃棄処分を考えている。多くは教材的なものが多いため、特段貴重なものはないと想定している。

【委員】

日光小学校が小杉放菴美術館の場所にあった時代の映画があり、そちらの作品は貴重であるという話を聞いたことがある。そういった貴重なものが残っているようであ

れば、是非保存していったほしい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第25号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光市教育委員会決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市視聴覚ライブラリー及び藤原総合文化会館を廃止することに伴う関連規則の一部改正であることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第26号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年7月・8月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年7月・8月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市公民館条例の一部改正について、中央公民館及び今市公民館を移転することに伴う公民館の位置と使用料を改めるものであることを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市勤労青少年ホーム条例の廃止について、働く青少年の利用が減少していることに加え、他の公共施設においても同様の活動が可能であることから、管理や事業運営委員会等について定めた日光市勤労青少年ホーム条例を廃止するものであることを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・日光市視聴覚ライブラリー条例の廃止について、デジタルコンテンツの普及により視聴覚教育に必要な機材及び教材の貸出の需要がないことから、条例を廃止するものであることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【教育長】

教育委員会からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

昨年まで高校生と専門学校生を対象に、県の社会労務士会が未来応援プロジェクトという出前講座を開催していた。こちらの講座は、社会労務士が社会のルール等を説明するものだが、今年から中学生も対象になるということで、日光市でも是非どうかという提案があったため紹介させていただいた。高校生になるとアルバイト等で社会的なルールを学んでいくかと思うが、早い段階から学ぶことはとても有意義かと思う。

【教育長】

講座については、各中学校へ案内させていただく。学校は今頃から、来年度の教育課程を考えていく時期になる。このような時期に講座を紹介できれば、来年度にも活かせるかと思う。

【委員】

よろしくお願ひしたい。また、今回から資料として追加になった議案概要について、分かりやすく大変ありがたかった。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが、意見はなかった。

日程第五 その他

(1) 屋内運動場における空調設備（冷房）の設置状況と補助金等の活用について

【教育長】

学校教育課長からの説明を求めた。

【学校教育課長】

県内各市町の空調設備の設置状況と、活用している補助金について、資料に記載させていただいた。各市町においては、緊急防災・減災事業債というものと、学校環境改善交付金、空調設備整備臨時特例交付金の3つの補助金を活用している状況である。

緊急防災・減災事業債は借金であり、全額償還しなければいけないが、その内70パーセントが地方交付税で措置される。続いて空調設備整備臨時特例交付金だが、避難所等に緊急的な設置が必要になる場合に該当となる内容になっており、補助割合は

2分の1である。最後に学校環境改善交付金については、臨時や防災等ではなく、通常一般の学校施設に使用する交付金である。こちらは補助割合が3分の1である。

【委員】

資料によると、現状何もしていないのは日光市を含め4市だけかと思う。毎回空調の話になると特別教室優先ということで、だが特別教室への設置は令和10年に終了するとも伺っていたところである。令和10年の終了を待って、その後また順次設置をしていくということなのか。交付金が15年までということもあるため、そういったことも踏まえ、今後計画していただきたい。

日光市ではスポットクーラーの設置を試験的に実施しているかと思うが、設置校から感想等の報告はあるか。

【学校教育課長】

夏休み後から導入しているスポットクーラーについて、空気は冷えないため、現場の先生方からすると期待する効果はないというのが現状かと思う。

【委員】

藤原中に伺ったときにスポットクーラーが1台あったため体感してみたが、無いよりはあった方がいいくらいの感覚かと思う。

【委員】

教育施設の空調について、今市図書館の空調が故障し、夏休み期間中は午前中しか利用できなかったと伺っている。昨今、様々な自治体で非常に魅力のある図書館が作られているが、今後蔵書も含めて、新しく設備を改善していく予定はあるのか。

【生涯学習課長】

図書館の空調設備の故障原因は、冷却器に水を送るポンプが4台あるが、そのうちの1台が故障したことによるものだった。修理後、今度は冷却塔が動かないということで、トータル20日ほど空調が機能しない期間があり、その期間については空調が機能する資料館を学習施設スペースとして活用する等の対応をさせていただいたところである。

【教育次長】

設備の改善について、日光市には図書館が3つあり、駅前整備で場所をどうしようかということは協議しているが、図書館自体は3つとも残すということで検討を進めているところである。この件は日光市公共施設マネジメント計画の中でも位置付けており、蔵書も含めて今の施設をしばらくは活用する方向である。

(2) その他

【学校教育課長】

前回会議の発言を訂正したい。前回会議で、全学校の普通教室にエアコンを設置していると申し上げたが、三依小中学校と湯西川小中学校は設置していない。

【学校教育課課長補佐】

10月15日に研修会を開催させていただく。御欠席の場合のみ御報告いただきたい。

【文化財課長】

足尾銅山産業遺産講演会、杉並木植樹400年記念シンポジウム、文化財見学会を

開催させていただく。資料を配布させていただいたので、御都合がよろしければ是非御参加いただきたい。

【スポーツ振興課長】

日光アイスバックスが100周年を迎え、各種事業を行っている。その中の一つで市内小学校の児童がバックスのホームゲームを無料で観戦できる、キッズフリーパスを今月各校へ配布させていただいた。また、日光市役所で昨日から10月16日に記念展示を実施させていただくので、お時間があれば御覧いただきたい。

(3) 次会開催予定

【教育長】

次会の会議は、令和7年10月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、11月の会議は令和7年11月14日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時00分閉会

1 日 時 令和7年10月21日(火) 午後3時30分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
学校教育課課長補佐兼学校教育係長 酒 井 知佳子
スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第27号 日光市就学義務の猶予又は免除に関する規則の制定について

議案第28号 第2次日光市スポーツ推進計画の原案の諮問について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 次期教育大綱の策定方針について

イ 第3期日光市生涯学習推進計画について

ウ 日光市民文化祭 今市文化祭の開催について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

・次会開催予定

① 日時：令和7年11月14日(金)午後3時00分

場所：日光市役所本庁舎3階大会議室

② 日時：令和7年12月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時30分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、岸野・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第27号 日光市就学義務の猶予又は免除に関する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

学校教育法第18条の規定に基づき、就学困難児童生徒の就学義務の猶予または免除の事務手続きを定めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

規則内容については問題ないが、文言の記載誤りがある。また、規則の中に学校長という文言が入っている。学校教育法では、学校長ではなく校長が正式名称であるとされており、法令より慣例で学校長という言葉が使われているのではないかと考えられるが、この点についてどう考えているか。

【学校教育課長】

文言の記載誤りについては修正させていただく。学校長については、規則の制定にあたり法令担当部署において例規審査をしており、問題ないかと思うが、確認させていただく。

【教育次長】

日光市の例規には既に学校長という文言が多用されており、例えば修正するとなると、とても大がかりなことになるかと思う。そういった影響も含め、検討させていた

だく。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第27号は、文言の修正したもので承認した。

【教育長】

議案第28号 第2次日光市スポーツ推進計画の原案の諮問についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

第2次日光市スポーツ推進計画の概要と、今後の策定スケジュールについて説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

アンケートはどのような方が対象なのか。見たところ、高齢の方の割合が多いのではと感じる。

【スポーツ振興課長】

アンケートは無作為で抽出している。現時点でどの年齢層が多い等といった資料はまとまっていないが、今後ある程度集計する予定である。

【委員】

スポーツ観戦という項目があるが、こちらはライブ配信やテレビでの観戦も含まれるのか。また、スポーツする方をいかに増やすかが課題かと思うが、協会等既存組織がたくさんあって活用できていればいいが、どの場所で、どのような活動をしているのか知らない方が多くいると思う。市やスポーツ協会のホームページも確認してみたが、情報量が足りないと感じてしまった。小学生であればスポーツ少年団、中学校であれば部活を含めた学校生活があるが、一般の方々にもスポーツジムを活用する等、情報の周知をより充実していただければと思う。

【教育次長】

ホームページについては、もう少しこまめな更新や、内容の充実をしていきたい。

全くスポーツに取り組んでいない方にどうアプローチするかが重要になるが、体力づくりを行いましょうということはできるが、あちらの施設に行ったらどうかといった勧め方は、民間施設であるため難しい。対象者への周知やアプローチの仕方は今後検討したい。

【スポーツ振興課長】

計画の中でも組織体制をしっかり整えることを目標として掲げており、組織づくりの中で今後議論を重ねながら、周知のあり方や各役割を明確にしてまいりたい。

【委員】

実施可能かはさておき、例えば年度初めに初心者向けの教室を開けば、ある程度周知できるのではないか。また、保護者宛のチラシを配布することや、公民館の教室チ

ラシのようなもので周知する等、大人が見て始めやすい周知の仕方を検討してほしい。

【委員】

第1次計画の評価の部分で、達成状況が五つのうちの一つしか達成できていない状況であるため、課題の分析だけではなく、次の計画に活かすための提言が必要なのではないか。

また、週一回以上スポーツを実施していない方がとても多く、動機付けが重要になってくるかと感じている。市の健康診断の申込書に、スポーツの講座情報を同封する等、運動のきっかけづくりをしたらどうか。

【スポーツ振興課長】

どんなことをすれば人が集まるのか、やはりバックデータが必要になってくるのだと思っている。まずはそういった部分を整理し、各スポーツ協会や連盟、競技団体も含めて協議しあえる体制づくりができてから情報の発信を行うなど、段階的に整理してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年8月・9月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年8月・9月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

- ・次期教育大綱の策定方針について、来月の総合教育会議に向け、内容を事前報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・第3期日光市生涯学習推進計画について、計画の目的や概要、位置付け等を報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光市民文化祭 今市文化祭の開催について、今年度からは2回開催地なることや、日程等について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

来月の総合教育会議では、体育館の空調について発言させてもらいたい。その際、前回の教育委員会会議の会議資料を示したいが、問題ないか。資料にはもう少し補助金の詳細が記載されていればとは思いますが、あちらの資料を基に私の発言をさせていただきたいと考えている。

【学校教育課長】

資料はデータにて提供させていただく。

【委員】

近年増加しているスクールサポートスタッフ等、資格が無くても学校のお手伝いができる方を、今後日光市で募集する予定はあるか。

【学校教育課長】

日光市では学校支援員という名称で採用し、状況に応じて各校のサポートをしているところである。

【委員】

市長のSNSの中で、一般企業が市と地域医療連携協定を締結したとの投稿を見かけた。各種児童支援事業や家庭支援事業ということで、事業を提起したいということが記載されていたが、こちらは教育委員会ではなく福祉部門が担当となるのか。

【学校教育課長】

こども家庭支援課の事業となるが、教育委員会も深く関係する部分があるため、今後担当課と情報共有しながら連携してまいりたいと考えている。

【教育長】

説明終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、令和7年11月14日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室、12月の会議は令和7年12月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後 4 時 23 分閉会

1 日 時 令和7年11月14日（金） 午後3時00分開会

2 場 所 日光市役所本庁舎3階大会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
 出席委員 委 員 手 塚 美智雄
 委 員 池 田 由美子
 委 員 速 水 茂 希
 委 員 岸 野 紗生里
 委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
 学校教育課長 伊 藤 真由美
 生涯学習課長 北 村 賢 一
 文化財課長 登 坂 和 博
 中央公民館長 佐 藤 剛
 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
 学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
 スポーツ振興課振興係長 伴 場 聡
 中央公民館公民館係長 安 井 貴 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

- 議案第29号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第30号 日光市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第31号 日光市勤労青少年ホーム条例施行規則及び日光市勤労青少年ホーム運営委員会規則を廃止する等の規則の制定について
- 議案第32号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第33号 日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 今市地域公民館の貸館・スポーツ施設の貸出受付について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

・次会開催予定

① 日時：令和7年12月19日(金)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

② 日時：令和8年1月21日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎3階第4会議室

7 会議の概要

午後3時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第29号 日光市学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

県立学校職員服務規程の改正に伴い、部分休業承認の一部変更が必要になったため、規程の改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 日光市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

スクールバスの事務手続きを統一化するため、所要の改正を行うものであること

を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第31号 日光市勤労青少年ホーム条例施行規則及び日光市勤労青少年ホーム運営委員会規則を廃止する等の規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

勤労青少年ホーム条例施行規則及び勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止に伴い、関連規則から青少年ホームの文言を削除するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第32号 日光市教育委員会公印規程及び日光市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市藤原総合文化会館及び日光市勤労青少年ホームの廃止に伴い、関連規則から文言を削除するものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

日光市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日は、令和8年2月21日とすることを説明した。

【教育次長】

補足説明させていただく。2月21日の中央公民館のオープン日には、記念式典や内覧会を行い、実際の貸出日は翌日からとなる。市民の方々へも広報誌で周知予定である。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年9月・10月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和7年9月・10月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

学校を休みがちな児童生徒について、全児童生徒に対する割合が分かれば、次回の会議から教えていただきたい。

また、教育支援委員会については、毎年何名のお子さんの協議を行うのか。

【教育長】

次回資料から、休みがちな児童生徒の割合を記載させていただく。

【学校教育課課長補佐】

教育支援委員会について、この場では資料がないため正確な人数はお答えできないが、大体30から40名を超える人数となる。

【委員】

対象者は年々増えているのか。

【学校教育課課長補佐】

年々増えている。

【教育長】

支援が必要な児童が全国的に増えている傾向がある。特に小学校1年生の離席や授業妨害等が全国的な課題となっている。

【委員】

もう一点質問したい。知り合いの保護者の方から部活動の話聞く機会があったが、練習でニコニコ本陣や他校へ移動する等、保護者の送迎負担がかなり大きいようである。教育格差や体験格差の問題もあり、部活動の地域移行はなかなか大変であると感じた。

また、文化会館跡地も更地になってしまうと噂で聞いた。文化会館の話が進まないのは承知のことだが、市民の方へ向けて、現状を伝える機会があればよいのではないか。

【教育次長】

文化会館の件については、施設を壊すか壊さないか、更地になるかならないかも決

まっていない状況である。休館になることは決まっております市民の方々へお知らせしているが、それ以外の事項については現在凍結している状態であるため、何らかの決定がなされた時にはお示しする予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【中央公民館長】

【報告要旨】

・今市地域公民館の貸館・スポーツ施設の貸出受付について、今市公民館以外の今市地域公民館の受付時間を、他地域の公民館に合わせることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

何故今市地域は土日に受付していたのか。また、以前提案した際に難しいとのことだったが、ネット受付も検討してみてもどうか。

【教育次長】

合併以降統一されていないものの一つであり、働き方改革等も含め、今回統一したところである。システム化については予算の課題もあるが、今後検討していかなければならないと思っている。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

2点質問したい。まず先日の下野新聞で、不登校に関する連携体制構築に向けて県の教育委員会が動き出したと報道されていたが、どのような協議がされ、どのような方向性となったのか分かれば教えていただきたい。

続いて盗撮等に関する不審物の点検をされたとのことだが、点検は基本的に学校の職員の方々がされたのだと思う。点検は基本的に外部委託された方がよいのではないかと思うが、如何か。

【学校教育課長】

まず一点目、下野新聞で報道された協議会には学校教育課の担当は出席しておらず、もしかすると福祉分野の職員が出席しているのかもしれない。情報については、確認し追ってお知らせさせていただく。

2点目不審物の一斉点検については、教職員が点検させていただいた。内部点検でいいのかどうかも含めて検討したが、予算の課題もあり内部点検としたところである。

教職員の負担もかなり大きいため、今後は検討していきたいと考えている。

【教育長】

点検については下野新聞の報道も確認したが、学校運営協議会のメンバーや地域の方々も参加して点検したという市町もあったようなので、そういった手法も含めて検討が必要かと考えている。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答について

【教育長】

学校教育課長へ説明を求めた。

【学校教育課長】

前回委員より例規への学校長の記載について御質問をいただいていたが、例規担当の総務課へ確認したところ、日光市の例規においては校長と学校長どちらの記載も使用しており、どちらが正しいかどうかは判断していないということである。

どちらかに統一した方がいいのではということになるが、影響がかなり大きくなり、統一は難しいと考えている。

【委員】

どちらが正しいというより、前回の議案資料の中に文言の誤りがあったため、そちらが訂正されれば特に問題ない。

(2) 次会開催予定

【教育長】

次会の会議は、令和7年12月19日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、1月の会議は令和8年1月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室で行うことを確認した。

午後3時46分閉会

1 日 時 令和7年12月19日(金) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 北 村 賢 一
文化財課長 登 坂 和 博
スポーツ振興課長 手 塚 智 芳
中央公民館長 佐 藤 剛
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
学校教育課課長補佐兼教育指導係長 福 田 恭 介
中央公民館公民館係長 安 井 貴 子

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第34号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第35号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等
が納付すべき費用額について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

・次会開催予定

① 日時：令和8年1月21日(水)午後2時00分

場所：日光市役所東庁舎 3 階第 4 会議室

② 日時：令和 8 年 2 月 2 0 日(金)午後 2 時 0 0 分

場所：日光市役所本庁舎 2 階 2 0 2 会議室

7 会議の概要

午後 2 時 0 0 分、開会を宣言し、手塚委員欠席の申出を報告した。

会議録の署名人に、池田・速水両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第 3 4 号 日光市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

中央公民館の移転に伴い、開館時間の変更及び貸館を時間制にすることによる器具使用料の変更等を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第 3 4 号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第 3 5 号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

中央公民館の移転に伴い、個人演説会等開催のための施設の設備の程度について、新たに告示するものであることを説明した。

【教育次長】

議案資料について、設備が整備となってしまっている箇所がある。正しくは設備のため、修正した状態として御審議いただきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第 3 5 号は、一部修正した状態で承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・ 学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和7年10月・11月分）
- ・ いじめ調査結果報告について（令和7年10月・11月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

11月の総合教育会議の議事録を、早めにいただきたい。

【学校教育課長】

担当課である総合政策課へ伝えさせていただく。

【委員】

県の研修会において、稼げる教育委員会ということで、宮城県の白石きぼう学園の話聞いたが、学園の運営にあたっては、寄付を集めているとのことである。また、先日の下野新聞において、佐野市が部活動の地域移行についてクラウドファンディングを行ったところ、800万円を超える金額が集まったと掲載されていた。

日光市でも、例えば体育館の空調や新しい文化会館を作るといった際に、そういった手法を研究していくのもよいのではないか。

【教育次長】

研修会には私も参加させていただいて、確かにすごいなと思ったところである。例えに出た体育館の空調の件については、12月の一般質問においても市議よりクラウドファンディングでお金を集めている事例をいくつか紹介いただいたところで、そういった手法も今後必要になってくると考えている。他市の成功事例については、これから研究していきたい。

【委員】

もう一点、ちょこっとスタバケについて、どこかのタイミングで報告をいただきたい。

【学校教育課長】

商工課でとりまとめており、期間については今後検討させていただくが、数ヶ月や半年等毎に報告させていただく。

【教育長】

かなり多くの方がちょこっとスタバケを活用している。他市の教育長からも問い合わせを受けることが多くある。

説明報告終了後、追加の意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

(1) 前回会議での教育委員からの質問事項への回答について

【教育長】

学校教育課長へ説明を求めた。

【学校教育課長】

前回会議において、不登校に関する連携体制構築に向けた協議会について委員より御質問をいただき、その際学校教育課の職員は出席していないとの回答を申し上げたが、誤りであった。正しくは指導主事が出席しており、お詫びして訂正する。

協議会の内容については、主催は栃木県教育委員会の教育政策課で、不登校児童生徒の支援をより一層充実させるため、情報交換して相互理解を図るということが趣旨で開催された。参加者は80名を超え、栃木県、各自治体教育委員会担当者、児童福祉担当者等に加え、フリースクールといった民間支援団体等関係者が広く参加されたようである。

今後の方向性については、不登校に関わる民間支援団体を対象に、実際の活動内容のアンケートを実施するということである。なお、回答については非公開となる。

【委員】

以前の会議の中で、民間支援団体等の把握や連携が不足していると感じたが、お互いに情報交換ができればより理解が深まるかと思うので、今後も引き続きお願いしたい。

(2) その他

【委員】

学校を休みがちな児童生徒の割合について、インターネットで調べると令和5年度が小学生2.1パーセント、中学生6.7パーセントとなっていたが、令和6年度の数値が分かれば教えていただきたい。

また、市議会で2点質問が出たということだが、いじめの件と、他1点の内容を教えてください。

最後に、日光市として学びの多様化学校を設置するような動きがあるのかどうか教えてください。

【学校教育課課長補佐】

令和6年度の学校を休みがちな児童生徒について、小学生が2.3パーセント、中学生が6.8パーセントである。

【教育長】

出現率は全国的に少しずつ増えていることは間違いない。日光市はほぼ同程度かやや低い程度である。

市議会での質問の件について、郷土愛をどう育てるのかという質問があった。郷土愛は学校教育と家庭教育、地域が全て連携しないとできないことなので、最初に温かい家庭があり、学校で友達をつくり、大人になって帰ってきたときに帰る家があり、会いたい人がいるということが基本ではないかという答弁をさせていただいた。

【学校教育課長】

市としての学びの多様化に対応した学校をとということについて、教育委員会は学び

を中心とした様々な居場所を確保しようと考えている。教育支援センターもその一つだが、民間団体への委託や、校内支援センターも設けている状況である。

【教育長】

私の方から提案だが、例えば、今注力しているチーム担任制の現場を見ていただくことや、学校運営協議会の会議の様子を見ていただくこと、小杉放菴美術館の企画展に行く等、教育委員の皆様日光市の目指す姿を見ていただきたいと考えている。来年の会議の中で提案させていただくので、その時までにもしお考えがあればお聞かせいただきたい。

【学校教育課課長補佐】

1月19日に今年度チーム担任制の先行実施校に指定している今市小学校で公開授業がある。是非御参加いただきたい。

(3) 次会開催予定

【教育長】

次会の会議は、令和8年1月21日、午後2時00分から日光市役所東庁舎3階第4会議室、2月の会議は令和8年2月20日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室で行うことを確認した。

午後3時47分閉会